

9月は認知症月間です 認知症とともに生きるために

健康福祉課地域包括支援センター ☎ 1182

認知症ってどんな病気？

認知症は、なんらかの原因で脳の細胞が死んでしまったり、働きが悪くなったりすることで、これまでの記憶や考えるなどの認知機能が低下し、日常生活を送る上で支障が出てくる状態のことをいいます。症状は、もの忘れ・被害妄想・幻視（見えないはずのものが見える）など一人ひとり違います。

認知症を治すことはできませんが、服薬や周囲の対応などにより進行を緩やかにすることができます。認知症があるとわかっても、急に何かが変わることはありません。今まで通りの生活を続けることが安心につながります。また、地域の仲間に出会えることが、前向きに日常を送っていくためには重要です。

地域の仲間が集う場所

市では、認知症のかたやその家族・地域の住民のかたが「認知症」を意識せずに交流でき、認知症のかたへの理解を深め偏見をなくす場として『喫茶たちばな』を始めました。誰もが安心して参加でき、つながることができる場を目指しています。

●開催日時

10月16日(水) 午後1時～4時
(都合のいい時間に来ていただき、
出入り自由です)
※偶数月の第3水曜日開催予定



喫茶たちばなでの交流の様子



喫茶たちばなの看板

●開催場所

保健福祉センターひだまり2階・
ひだまりホール

認知症について理解を深めよう

認知症は誰でも発症する可能性があります。85歳を過ぎると約44%のかたに認知症の症状が出ると言われています。認知症について知ることは、本人のためにも、家族のためにも大切です。

●認知症の人を見守る～認知症サポーター養成講座～

認知症の症状を悪化させないためには、周りのかたが症状・薬・認知症のかたへの接し方などの正しい知識を持ち、温かく支援することが大切です。認知症になっても誰もが住みやすい地域となるよう、認知症について知る機会をもってみませんか。5人程度の少人数から講習会ができますので、ぜひ連絡してください。

●認知症月間

市では、認知症月間に合わせて市立図書館に認知症特設コーナーを設けます。今年は認知症のかたたちが作った作品コーナーもあります。

(認知症月間) 鳥羽市立図書館特設コーナー

期間 9月1日(日)～30日(月)

場所 図書館入口付近

内容 ①認知症関連の本の紹介

②認知症のかたの作品紹介

～図書館にお越しの際は、ぜひご覧ください～



昨年の図書館の様子

●相談することが大切です

本人や家族の相談窓口があります。自分は認知症かもしれないと不安に感じる場合や、家族などに認知症状が見られ対応に困っている場合は、抱え込まずに相談することが大切です。

身近な相談場所

- 地域包括支援センター ☎291182
- 松阪厚生病院 認知症疾患医療センター ☎0598294522
- 三重県認知症コールセンター ☎059-235-4165

※今回掲載の事業についての申し込み・問い合わせは地域包括支援センターへ連絡してください。